

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

平成 31 年 3 月 4 日（月）発表

名称等	「新エネ・省エネ対策支援制度講演会」を開催します！
実施日時	平成 31 年 3 月 20 日（水） 14:00～15:30
場所	市民文化センター大会議室
担当	生活環境部 環境政策課 直通 055-934-4741 内線 2714

1 内容

異常気象と地球温暖化の関係や、温暖化防止のためにできること、新エネ・省エネ機器の設置及びリフォームに関する補助制度について学ぶ「新エネ・省エネ対策支援制度講演会」を開催します。

2 目的・理由

市民、市内の建設・リフォーム関係の事業者に対し、民生・家庭部門から排出される温室効果ガスの排出抑制を目的として、本講演会を開催します。講演会を通じ、現在話題となっている異常気象と地球温暖化の関係を知り、温暖化の防止のため、一人ひとりができることを知るとともに、住宅における温室効果ガスの排出抑制のため、新エネ・省エネ機器の設置を促進するものです。

3 経緯・経過

本講演会は、平成 28 年度は「県の補助金交付制度（現在廃止）」をテーマに（42 名参加）、平成 29 年度は「事業者を対象とした市の補助金交付制度」をテーマに（24 名参加）、合計 2 回開催しております。

4 特徴

民生・家庭部門における温室効果ガスの排出を抑制するためには、新エネ・省エネ機器の設置にかかる補助金制度のみを事業者に対し周知するだけでは、効果は限定的であることから、市民が身近な異常気象等から地球温暖化について学ぶことにより、より広く効果を波及させることを目的に、本年度の講演会では、事業者のみならず市民を対象としました。

5 その他(併せて添付しましたチラシをご参照ください)

日 時 3月20日(水)14時00分から(受付開始は13時30分)

定 員 50名

入 場 料 無料

申込方法 電話、ファクスまたはEメールにて受け付けます。

なお、申込期限は3月15日(金)です。